

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-504579(P2005-504579A)

【公表日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2003-531903(P2003-531903)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/12

A 6 1 B 18/12

【F I】

A 6 1 B 17/12 3 2 0

A 6 1 B 17/39

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月30日(2004.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管採取装置であって、

内部に内視鏡を受容するための内腔を備えたシャフトと、

前記シャフトの先端部に連結された、ワークスペースを画定するヘッドピースと、

内部に血管を捕捉するために、前記ワークスペース内で開位置と閉位置との間で移動可能である血管捕捉手段であって、下側ジョー、可撓性上側ジョー、及び前記可撓性上側ジョーと下側ジョーとの間で前記血管を締め付けるための閉止手段含む、前記血管捕捉手段と、

前記シャフトの基端部に連結された、操作者が前記ヘッドピースを操作するためのハンドルと、

前記ハンドルと前記シャフトの先端部との間に設けられた、前記閉止手段を操作するための第1の操作手段とを含むことを特徴とする血管採取装置。

【請求項2】

前記閉止手段が、上側アーム及び下側アームを備えたチューブであって、前記チューブが前記装置の先端部に向かって移動すると、前記上側アーム及び前記下側アームが、前記可撓性上側ジョー及び前記下側ジョーを取り囲んでそれらを締め付けて整合させ、血管が前記上側ジョーと前記下側ジョーとの間で締め付けられることを特徴とする請求項1に記載の血管採取装置。

【請求項3】

前記可撓性上側ジョーの先端部が、血管の周りに前記可撓性上側ジョー及び前記下側ジョーを配置し易いように前記下側ジョーから離れる方向に曲がっていることを特徴とする請求項1に記載の血管採取装置。

【請求項4】

前記血管捕捉手段が更に、捕捉した血管を結紮するための結紮手段、及びその捕捉した血管を横切するための横切手段を含むことを特徴とする請求項1に記載の血管採取装置。

【請求項5】

前記結紮手段が、第1の電極及び第2の電極を含み、前記第1の電極及び前記第2の電

極が、互いに異なった極性を有しており、高周波エネルギーが加えられると捕捉した血管を焼灼するように配置されていることを特徴とする請求項4に記載の血管採取装置。

【請求項6】

前記第1の電極が前記チューブを含み、前記第2の電極が、前記下側ジョーに配置され、前記チューブのあらゆる部分から離隔していることを特徴とする請求項5に記載の血管採取装置。

【請求項7】

更に、ナイフを動かすための第2の操作手段を含むことを特徴とする請求項6に記載の血管採取装置。

【請求項8】

前記横切手段が、前記下側ジョーの先端部に収容されたナイフを含み、そのナイフを前記装置の基端部に向かって移動させることで、捕捉した血管を切断できることを特徴とする請求項4に記載の血管採取装置。